

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年4月28日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

岩手県人事委員会規則第13号

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岩手県人事委員会規則第22号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第1 市町村（第2条関係）		別表第1 市町村（第2条関係）	
1 宮古市		1 宮古市	
組織	職員	組織	職員
[略]		[略]	
市長の 事務部 局	本庁 部長 危機管理監 会計管理者 課長 産業支援センター所長 室長（秘書 広報室、きれいなまち推進室及び子育て 支援室の室長に限る。） 総務課の 係長（人事、給与、服務、職員団体及 び法規審査の事務を担当する者に限る 。） 財政課の係長（予算及び庁舎管 理の事務を担当する者に限る。）	市長の 事務部 局	本庁 部長 危機管理監 会計管理者 課長 産業支援センター所長 室長（秘書 室、きれいなまち推進室及び子育て支 援室の室長に限る。） 総務課の係長 （人事、給与、服務、職員団体及び法 規審査の事務を担当する者に限る。） 財政課の係長（予算及び庁舎管理の 事務を担当する者に限る。）
	[略]		[略]
[略]		[略]	
2 大船渡市		2 大船渡市	
組織	職員	組織	職員
[略]		[略]	
市長の 事務部 局	本庁 会計管理者 局長 部長 室長 課長 所長 技監（水産課及び建設課の技 監に限る。） 秘書広聴課の課長補佐 及び秘書係長 総務課の課長補佐（人 事、給与及び服務の事務を担当する者 に限る。）及び人事係長 財政課の課 長補佐（予算の事務を担当する者に限 る。）及び財政係長	市長の 事務部 局	本庁 会計管理者 局長 部長 室長 課長 所長 次長（防災管理室の次長に限 る。） 技監（水産課、建設課、住宅 公園課及び簡易水道事業所の技監に限 る。） 秘書広報課の課長補佐及び秘 書係長 総務課の課長補佐（人事、給 与及び服務の事務を担当する者に限る 。）及び人事係長 財政課の課長補佐 （予算の事務を担当する者に限る。） 及び財政係長
	[略]		[略]
[略]		[略]	
3 花巻市		3 花巻市	
組織	職員	組織	職員

[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 会計管理者 部次長 課長 室長 所長（市民生活総合相談センターの所長に限る。） 総務課の課長補佐及び法規文書係長 人事課の課長補佐、人事係長及び給与係長 契約管財課の課長補佐（庁舎管理の事務を担当する者に限る。） 秘書政策課の課長補佐（秘書の事務を担当する者に限る。）及び秘書係長 財政課の課長補佐及び財政係長
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	[略]	園長（日居城野保育園、西公園保育園、南城保育園、湯口保育園、湯本保育園、宮野目保育園、笹間保育園、大迫保育園及び上瀬保育園の園長に限る。）
[略]		

4～6 [略]

7 一関市

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	[略]	[略]
	小学校 及び中 学校	[略]
	博物館	[略]
[略]		

8 陸前高田市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	理事 部長 局長 会計管理者 課長 室長 企画政策課の課長補佐及び秘書係長 総務課の課長補佐及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長

[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 <u>理事</u> 会計管理者 部次長 課長 室長 所長（市民生活総合相談センターの所長に限る。） 総務課の課長補佐及び法規文書係長 人事課の課長補佐、人事係長及び給与係長 契約管財課の課長補佐（庁舎管理の事務を担当する者に限る。） 秘書政策課の課長補佐（秘書の事務を担当する者に限る。）及び秘書係長 財政課の課長補佐及び財政係長 <u>法務専門監</u> <u>財務専門監</u>
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	[略]	園長（西公園保育園、湯口保育園、宮野目保育園、太田保育園、笹間保育園、大迫保育園、 <u>上瀬保育園</u> 及び <u>成島保育園</u> の園長に限る。）
[略]		

4～6 [略]

7 一関市

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	[略]	[略]
	小学校 及び中 学校	[略]
	図書館	<u>館長（一関図書館の館長に限る。）</u>
	博物館	[略]
[略]		

8 陸前高田市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	<u>企画理事</u> <u>理事</u> 部長 局長 <u>次長</u> 会計管理者 課長 室長 企画政策課の課長補佐及び秘書係長 総務課の課長補佐及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長

[略]
[略]

9 釜石市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 副室長 危機管理監 復興管理 監 事務局長 会計管理者 部次長 副本部長 課長 事務局次長 所長（ 地域包括支援センターの所長に限る。 ） 室長（ <u>世界遺産室、ラグビーワ ールドカップ2019推進室、国土調査推進 室、高規格幹線道路対策室、都市整備 推進室、復興住宅整備室及び生活支援 室の室長に限る。</u> ） 総務課の課長補 佐、秘書係長、行政係長及び職員係長 財政課の財政係長
[略]		
[略]		

10 二戸市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 会計管理者 副部長 課長 室 長（ <u>財政課財産管理室の室長に限る。 ） 政策推進課の副主幹及び主査（秘 書の事務を担当する者に限る。） 総 務課の副主幹及び主査（<u>人事、給与、 サービス及び法規審査の事務を担当する者 に限る。</u>） 財政課の副主幹及び主査 （<u>財産管理室の主査にあつては、庁舎 管理の事務を担当する者に限る。</u>）</u>
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	部長 副部長 課長 副主幹（ <u>人事、 給与及びサービスの事務を担当する者に限 る。</u> ）
[略]		
[略]		

11 八幡平市

組 織	職 員	
[略]		

[略]
[略]

9 釜石市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 副室長 危機管理監 復興管理 監 事務局長 会計管理者 部次長 副本部長 課長 事務局次長 所長（ 地域包括支援センターの所長に限る。 ） 室長（ <u>オープンシティ推進室、ラ グビーワールドカップ2019推進室、国 土調査推進室、世界遺産室、高規格幹 線道路対策室、都市整備推進室、復興 住宅整備室及び生活支援室の室長に限 る。</u> ） 総務課の課長補佐、秘書係長 、行政係長及び職員係長 財政課の財 政係長
[略]		
[略]		

10 二戸市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 会計管理者 副部長 課長 室 長（ <u>財政課財産管理室の室長に限る。 ） 政策推進課の副主幹及び主査（秘 書の事務を担当する者に限る。） 総 務課の職員係長及び行政係長 財政課 の財政係長 財政課財産管理室の財産 管理係長</u>
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	部長 副部長 課長 <u>教育企画係長</u>
[略]		
[略]		

11 八幡平市

組 織	職 員	
[略]		

市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長 <u>室長</u> 企画財政課の課長補佐、秘書政策係長及び財政係長 総務課の課長補佐、行政係長及び管財係長
	[略]	
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	小学校 及び中 学校	[略]
	学校給 食セン ター	所長
監査委員の事 務局	[略]	
[略]		

12 奥州市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 室長（行財政改革推進室及び国体推進室の室長に限る。） 会計管理者 課長 総務課の課長補佐（人事、給与又は服務に関する事務を担当する者に限る。）、秘書係長、行政係長及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長 財産運用課の課長補佐（庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。）
	[略]	
[略]		

13 滝沢市

組 織	職 員	
議会の事務局	事務局長	
市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長 総務課の総括主査（人事、給与及び服務の事務を担当する者に限る。） 財務課の総括主査（予算の事務を担当する者に限る。）
	[略]	

市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長 企画財政課の課長補佐、秘書政策係長及び財政係長 総務課の課長補佐、行政係長及び管財係長
	[略]	
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	小学校 及び中 学校	[略]
	[略]	
選挙管理委員 会の事務局	事務局長	
監査委員の事 務局	[略]	
[略]		

12 奥州市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 室長（ILC推進室及び行財政改革推進室の室長に限る。） 会計管理者 課長 総務課の課長補佐（人事、給与又は服務に関する事務を担当する者に限る。）、秘書係長、行政係長、人事係長及び給与厚生係長 財政課の課長補佐及び財政係長 財産運用課の課長補佐（庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。）
	[略]	
[略]		

13 滝沢市

組 織	職 員	
議会の事務局	事務局長 <u>課長</u>	
市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長 <u>所長</u> 総務課の総括主査 <u>企画政策課の総括主査</u> （秘書の事務を担当する者に限る。） 財務課の総括主査（予算又は庁舎管理の事務を担当する者に限る。）
	[略]	

教育委員会 の 事務局 等	事務局	教育次長 課長 <u>(担当課長を除く。)</u> <u>室長</u>
[略]		

14 雫石町

組 織		職 員
[略]		
教育委員会 の 事務局 等	事務局	課長 <u>室長</u>
[略]		

15・16 [略]

17 紫波町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務局	本庁	会計管理者 部長 課長 財産管理主幹 室長 (総務秘書室、人事室、財政調整室及び財産管理室の室長に限る。)
[略]		

18 [略]

19 西和賀町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務局	本庁	課長 会計管理者 室長 総務課の課長代理 (庶務財政の事務を担当する者に限る。)
[略]		

20～24 [略]

25 岩泉町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務局	本庁	会計管理者 課長 総務課の総括室長
[略]		

教育委員会 の 事務局 等	事務局	教育次長 課長 <u>教育総務課の総括主査 (人事、給与又はサービスの事務を担当する者に限る。)</u>
[略]		

14 雫石町

組 織		職 員
[略]		
教育委員会 の 事務局 等	事務局	課長
[略]		

15・16 [略]

17 紫波町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務局	本庁	会計管理者 部長 課長 <u>総務秘書主幹</u> 財産管理主幹 室長 (総務秘書室、人事室、財政調整室及び財産管理室の室長に限る。)
[略]		

18 [略]

19 西和賀町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務局	本庁	課長 会計管理者 室長 <u>推進監</u> 総務課の課長代理 (庶務財政の事務を担当する者に限る。)
[略]		

20～24 [略]

25 岩泉町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務局	本庁	<u>総務統括監</u> <u>土木統括監</u> 会計管理者 課長 総務課の総括室長
[略]		

26 [略]

27 普代村

組 織		職 員
[略]		
村長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長
	[略]	
[略]		

28～32 [略]

別表第2 一部事務組合（第2条関係）

1・2 [略]

3 二戸地区広域行政事務組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 事務局長補佐 会計管理者 室長 所長

4～12 [略]

13 岩手県自治会館管理組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 会計管理者

14～19 [略]

26 [略]

27 普代村

組 織		職 員
[略]		
村長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長 <u>室長</u>
	[略]	
[略]		

28～32 [略]

別表第2 一部事務組合（第2条関係）

1・2 [略]

3 二戸地区広域行政事務組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 事務局長補佐 会計管理者 <u>課長</u> 室長 所長 <u>課長補佐</u>

4～12 [略]

13 岩手県自治会館管理組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 <u>事務局次長</u> 会計管理者

14～19 [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。